

平成29年 5 月12日（金）

午後 4 時

議会棟 4 階 第Ⅰ・Ⅱ会議室

教育委員会定例会

議 案 書

傍 聴 人
関 覧 用

退席時はお返却願います。

寝屋川市教育委員会

報告事項

報告第14号 市長からの意見聴取について

議決事項

議案第22号 寝屋川市私立幼稚園保育料軽減補助金交付規則の一部を改正する規則について

議案第23号 公立幼稚園の再構築実施計画（案）について

議案第24号 寝屋川市社会教育委員の委嘱について

署名人

高須教育長

藤田委員

4月・5月教育委員会一般事務報告

(4月22日～5月12日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
4	23	日	市民体育大会サッカーの部	大会	淀川河川公園木屋元地区グラウンド他
	27	木	平成29年度近畿都市教育長協議会定期総会（～28日）	定期総会	ホテル・アゴーラ大阪守口
			北河内地区教育長協議会	会議	ホテル・アゴーラ大阪守口
	30	日	市民体育大会バレーボールの部	大会	市民体育館
5	6	土	市民体育大会ゲートボールの部	大会	友呂岐緑地公園
	7	日	市民体育大会ソフトボールの部	大会	大阪府立大学工業高等専門学校他
			市民体育大会グラウンド・ゴルフの部	大会	打上川治水緑地
			市民体育大会卓球の部	大会	市民体育館
	8	月	校長役員会	5月校長会の案件について	教育研修センター
	9	火	第1回寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会	平成30年度使用中学校教科用図書採択に係る検討	本庁2階第1会議室
	10	水	歴史的資料収集・保存・活用委員会	委嘱状の交付	産業振興センター
	11	木	校長会	教育委員会各課からの連絡	教育研修センター
	12	金	教育委員懇話会		教育長室
			教育委員会5月定例会		議会棟4階第Ⅰ・Ⅱ会議室
			市指定文化財特別公開（～15日）	菅原神社本殿の公開	菅原神社

5月・6月教育委員会行事計画書

(5月13日～6月30日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
5	14	日	市民体育大会柔道の部	大会	市民体育館
			市民体育大会バドミントンの部	大会	市民体育館
	16	火	平成29年度教育研究員委嘱状交付式	委嘱状の交付	教育研修センター
	17	水	5月市議会臨時会（第1日目）	付議事件即決、役員改選	市議会議場
	18	木	5月市議会臨時会（第2日目）	役員改選	市議会議場
	19	金	5月市議会臨時会（第3日目）	役員改選	市議会議場
	21	日	市民体育館大会インディアカの部	大会	池の里市民交流センター
	22	月	学校訪問		
			平成29年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	定期総会	ホテルアウィーナ大阪
	24	水	教頭会	教育委員会各課からの連絡	教育研修センター
	25	木	北河内地区総合体育大会開会式	式典	大東市立市民会館
	27	土	市政感謝会		アルカスホール
	28	日	小学校運動会（8校）	運動会	東、第五、明和、木田、堀溝、点野、楠根、梅が丘
			市民体育大会陸上競技の部	大会	寝屋川公園
			市民体育大会軟式野球の部兼市長杯大会	大会	南寝屋川公園他
			市民体育大会少林寺拳法の部	大会	市民体育館
	29	月	校長役員会	6月校長会の案件について	教育研修センター
6	2	金	校長会	教育委員会各課からの連絡	教育研修センター
			平成29年度第1回社会教育委員会会議	委嘱状の交付、1.平成29年度社会教育委員の活動予定について、2.その他	議会棟4階第1委員会室

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
6	3	土	中学校（5校）	体育大会	第一、第二、第三、第四、第九
6	4	日	小学校運動会（8校）	運動会	西、北、中央、木屋、神田、田井、桜、石津
			市民体育大会ソフトテニスの部	大会	南寝屋川公園
	13	火	幼稚園英語村	英語村事業の実施	教育研修センター
	20	火	幼稚園英語村	英語村事業の実施	教育研修センター
	23	金	教育委員懇話会		教育長室
			教育委員会 6 月定例会		上下水道局 3 階会議室
			幼稚園英語村	英語村事業の実施	教育研修センター
	25	日	北河内地区総合体育大会ソフトボール一般男女の部（寝屋川市担当）	大会	寝屋川公園
	26	月	教頭会	教育委員会各課からの連絡	教育研修センター
	29	木	幼稚園英語村	英語村事業の実施	教育研修センター

報告第14号

市長からの意見聴取について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

平成29年5月12日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

専決処分 平成28年度寝屋川市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）

(単位：千円)

(歳入)

款・項・目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
財産収入・ 財産運用収入・ 利子及び配当金	197	72	269	利子収入	72	教育振興基金利子収入 18
						文化振興基金利子収入 54
寄附金・ 寄附金・ 教育費寄附金	100	200	300	教育振興寄附金	200	教育振興寄附金 200

(歳出)

(単位：千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節・説明	
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額
				国府 支出金	地方債	その他			
教育費・ 教育総務費・ 教育委員会総務費	560,969	218	561,187	-	-	218	-	積立金 - 教育振興基金積立金	218
教育費・ 中学校費・ 学校給食費	250,515	0	250,515	8,400 府支出金	-	-	△ 8,400		
教育費・ 社会教育費・ 社会教育総務費	373,544	54	373,598	-	-	54	-	積立金 文化振興基金積立金	54

[教育環境の整備・充実]
教育振興基金積立金の追加補正

[文化の振興]
文化振興基金積立金の追加補正

議案第22号

寝屋川市私立幼稚園保育料軽減補助金交付規則の一部を改正する
規則について

寝屋川市私立幼稚園保育料軽減補助金交付規則の一部を改正するため、教育委員会の議決を求める。

平成29年 5 月12日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

幼稚園就園奨励費補助制度は、国において幼児教育に係る保護者負担軽減のために設けられている。

国の幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進の一環として、平成29年度は、低所得の多子世帯等の保護者負担軽減を図るため幼稚園就園奨励費補助が変更される。

これに合わせて寝屋川市私立幼稚園保育料軽減補助金交付規則の一部改正を行う。

寝屋川市教育委員会規則第 号

寝屋川市私立幼稚園保育料軽減補助金交付規則の一部を改正する規則

寝屋川市私立幼稚園保育料軽減補助金交付規則（平成3年寝屋川市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表の(1)就園奨励費補助金の額の表中

「	<table><tr><td>272,000 円</td><td>290,000 円</td></tr><tr><td>217,000 円</td><td>308,000 円</td></tr><tr><td>115,200 円</td><td>211,000 円</td></tr></table>	272,000 円	290,000 円	217,000 円	308,000 円	115,200 円	211,000 円	を	<table><tr><td>272,000 円</td><td>308,000 円</td></tr><tr><td>272,000 円</td><td>308,000 円</td></tr><tr><td>139,200 円</td><td>223,000 円</td></tr></table>	272,000 円	308,000 円	272,000 円	308,000 円	139,200 円	223,000 円	に	」
272,000 円	290,000 円																
217,000 円	308,000 円																
115,200 円	211,000 円																
272,000 円	308,000 円																
272,000 円	308,000 円																
139,200 円	223,000 円																

改める。

別表の(2)保護者補助金の額の表中

別表第 1 号の A 階 層及び B 階層	—	—	—
別表第 1 号の C 1 階層	15,000 円	—	—

別表第 1 号の A 階 層、B 階層及 び C 1 階層	—	—	—
---	---	---	---

改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の寝屋川市私立幼稚園保育料軽減補助金交付規則別表の規定は、平成 29 年度以後の年度分の補助金について適用し、平成 28 年度以前の年度分の補助金については、なお従前の例による。

別表
(現行)

(1) 就園奨励費補助金の額

区分		補助金額 (年額)		
階層	定義	第1子	第2子	第3子以降
A階層	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯	308,000円	308,000円	308,000円
B階層	A階層を除き、当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯及び当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	1 母子・父子世帯、障害者世帯及び生活困窮世帯	308,000円	308,000円
		2 一般世帯(上記以外の世帯をいう。以下同じ。)	272,000円	290,000円
C階層	A階層及びB階層を除き、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	1 母子・父子世帯、障害者世帯及び生活困窮世帯	217,000円	308,000円
		2 一般世帯	115,200円	211,000円
D階層	A階層、B階層及びC階層を除き、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	62,200円	185,000円	308,000円
E階層	A階層を除き、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が211,200円を超える世帯	—	154,000円	308,000円

(2) 保護者補助金の額

区分		補助金額 (年額)		
		第1子	第2子	第3子以降
別表第1号のA階層及びB階層		—	—	—
別表第1号のC1階層		15,000円	—	—
別表第1号のC2階層		15,000円	15,000円	—
別表第1号のD階層		20,000円	20,000円	—
別表第1号のE階層		30,000円	30,000円	—

別表
(改正案)

(1) 就園奨励費補助金の額

区分		補助金額 (年額)		
階層	定義	第1子	第2子	第3子以降
A階層	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯	308,000円	308,000円	308,000円
B階層	A階層を除き、当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯及び当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	1 母子・父子世帯、障害者世帯及び生活困窮世帯	308,000円	308,000円
		2 一般世帯(上記以外の世帯をいう。以下同じ。)	272,000円	308,000円
C階層	A階層及びB階層を除き、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	1 母子・父子世帯、障害者世帯及び生活困窮世帯	272,000円	308,000円
		2 一般世帯	139,200円	223,000円
D階層	A階層、B階層及びC階層を除き、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	62,200円	185,000円	308,000円
E階層	A階層を除き、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が211,200円を超える世帯	—	154,000円	308,000円

(2) 保護者補助金の額

区分		補助金額 (年額)		
		第1子	第2子	第3子以降
別表第1号のA階層、B階層及びC1階層		—	—	—
別表第1号のC2階層		15,000円	15,000円	—
別表第1号のD階層		20,000円	20,000円	—
別表第1号のE階層		30,000円	30,000円	—

議案第23号

公立幼稚園の再構築実施計画（案）について

公立幼稚園の再構築実施計画（案）を検討するため、教育委員会の議決を求める。

平成29年 5 月12日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

平成17年2月8日に答申を受けた「本市における公立幼稚園の効率的運営と今後のあり方について」に基づき、今後の公立幼稚園の再構築実施計画を検討するため。

議案第24号

寝屋川市社会教育委員の委嘱について

寝屋川市社会教育委員に関する条例第1条の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市社会教育委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

平成29年5月12日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

寝屋川市社会教育委員（柚順子、大森友清、吉川逸子）の辞職に伴い、新委員を委嘱するため。

寝屋川市社会教育委員の委嘱について

1 委嘱委員数

学校教育関係者2人

社会教育関係者1人

2 委嘱委員名

委員構成	氏名	備考
学校教育関係者 (2人)	かしま ひろかず 櫻山 浩一	市立池田小学校校長
	さかぐちひさお 阪口 久雄	市立第九中学校校長
社会教育関係者 (1人)	にしばやし まさと 西林 正人	大阪府立中央図書館協力振興課長

3 任期

前任者の残任期間

(委嘱日から平成30年5月31日まで)